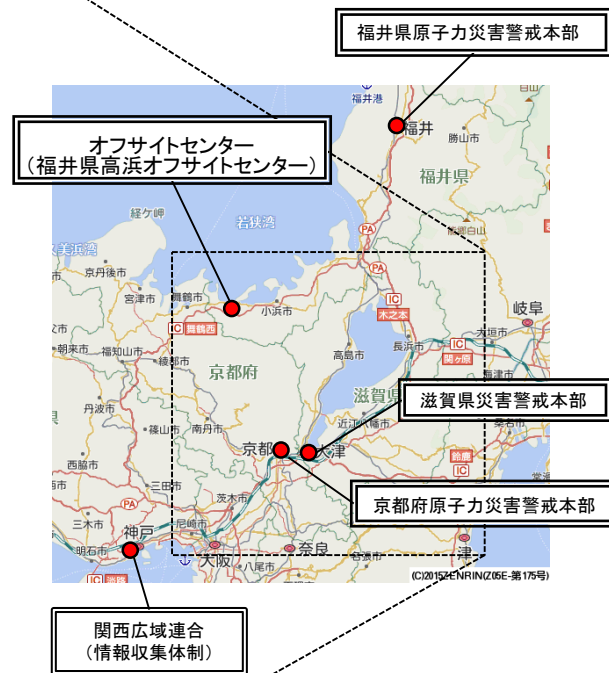


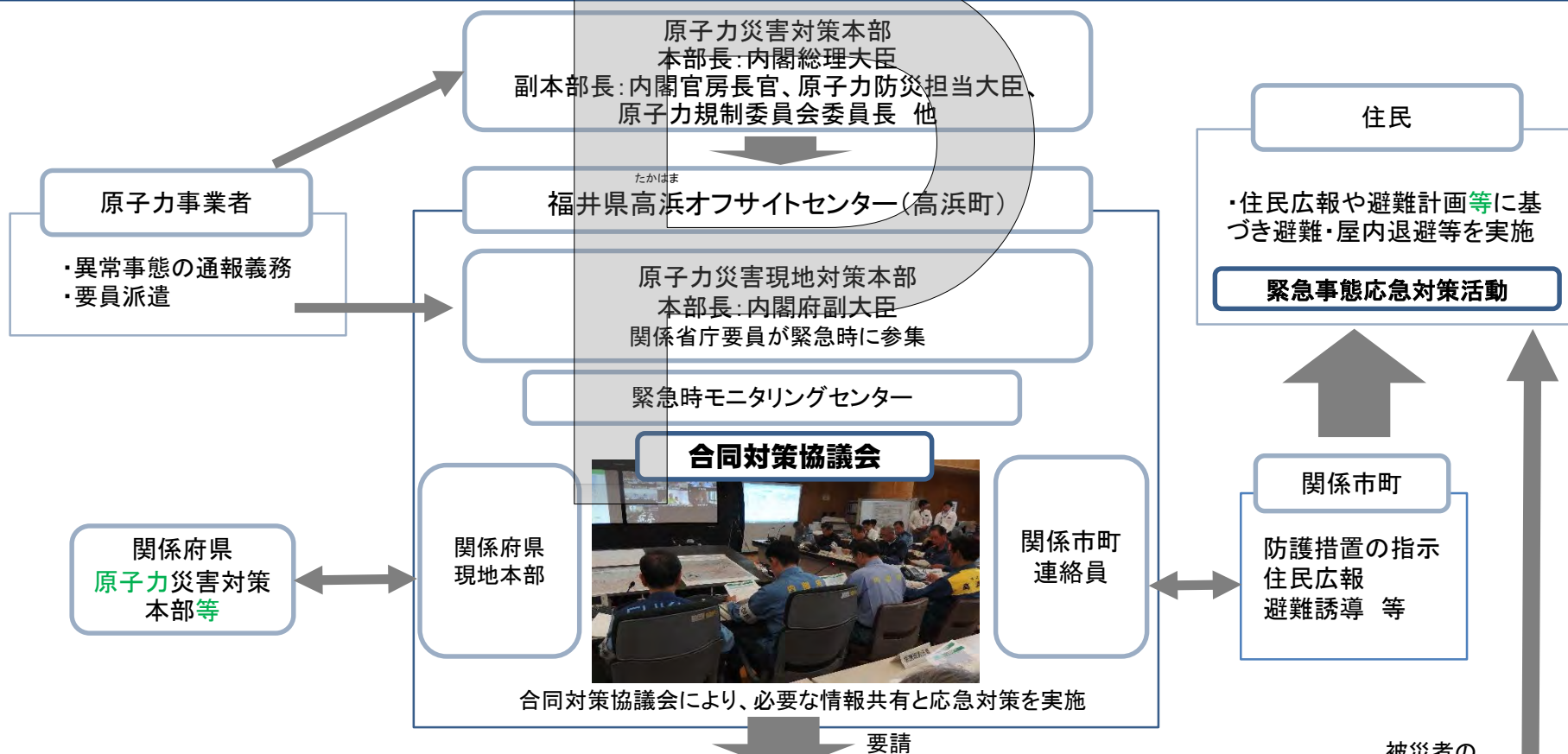
滋賀県及び高島市の対応体制

- 滋賀県及び高島市は、警戒事態で災害警戒本部を設置。その後、事故の状況等に応じて災害対策本部を設置。
- 災害警戒本部では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供を開始。



国の対応体制

- 高浜町において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合（警戒事態の前段階から）、原子力規制庁及び内閣府（原子力防災担当）の職員が参集し、現地オフサイトセンター（OFC）及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、府県・市町等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



- 実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）
- 指定公共機関（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 等）

国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生後の通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員をオフサイトセンター及び各府県庁等に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

<具体的な移動及び輸送支援のスキーム>

原子力規制委員会・内閣府
原子力事故合同対策本部

国の職員
必要な資機材

必要に応じ輸送支援を依頼

緊急輸送関係省庁
(警察庁、消防庁、国土交通省、
海上保安庁、防衛省)

輸送支援

オフサイト
センター等

小松基地

福井県庁

③

②

①環境省・内閣府～入間基地
輸送車両の先導
(警察) 約1時間

③小松基地～高浜町中央球場
ヘリ (自衛隊) 約30分間



②入間基地～小松基地
輸送機 (自衛隊) 約1時間



オフサイトセンターへの派遣(警察、自衛隊による輸送支援の一例)
環境省・内閣府～入間基地～小松基地～高浜町中央球場
～高浜オフサイトセンター

オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

高浜オフサイトセンターは、耐震構造、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建ての構造になっている。

【放射線防護対策】

・福井県内の4箇所のオフサイトセンターにおいて、放射性物質除去フィルター・換気設備・除染設備を整備済み。

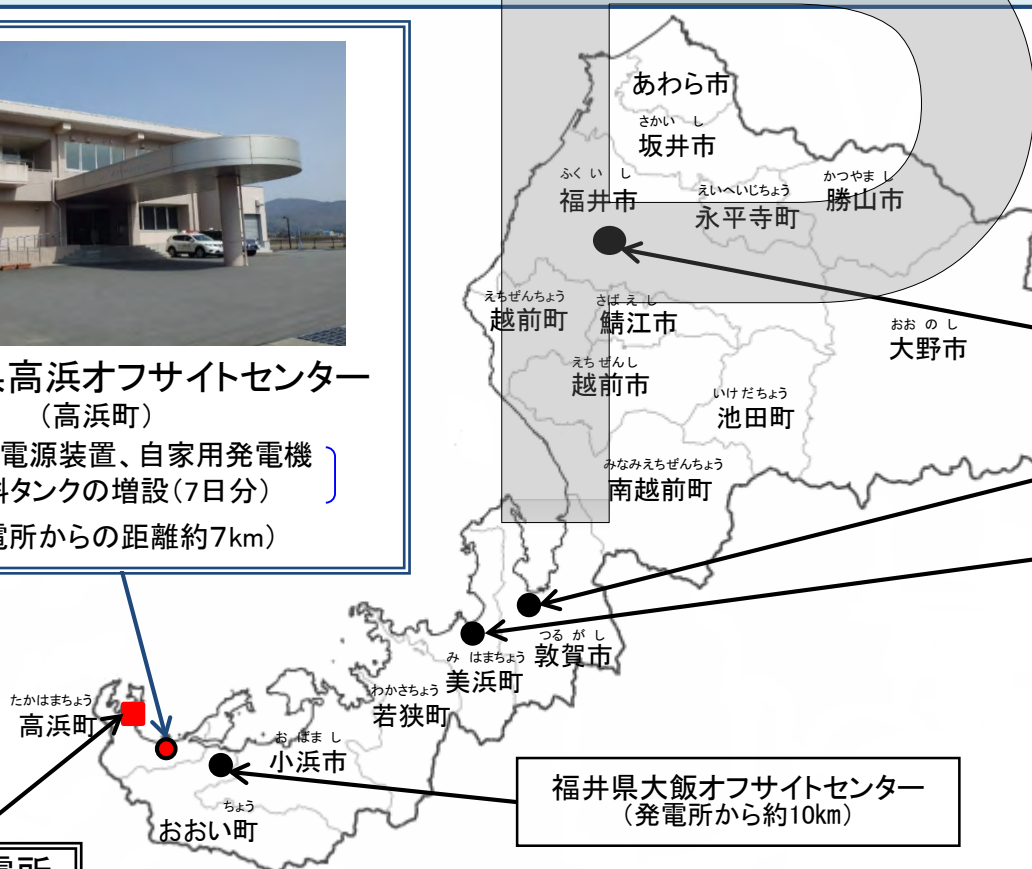
【電源対策】

- ・福井県内の4箇所のオフサイトセンターにおいて、無停電電源装置、自家用発電機を設置。燃料タンクの増設により7日分の電源を確保。自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より関西電力が用意する発電車で継続して電源を確保。
- ・加えて、福井県は、福井県石油業協同組合と協定を締結しており、オフサイトセンターなど災害対策上重要な公的施設等に優先給油される仕組みを構築し、給油確保方策も確立。



福井県高浜オフサイトセンター
(高浜町)

〔無停電電源装置、自家用発電機
燃料タンクの増設(7日分)〕
(発電所からの距離約7km)



仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

- 高浜発電所の代替オフサイトセンター
- 福井県生活学習館 (発電所から約87km)*1 *2
 - 福井県敦賀オフサイトセンター*3 (発電所から約49km)*1
 - 福井県美浜オフサイトセンター*3 (発電所から約45km)*1
- *1 距離は、いずれも「直線距離」
*2 非常用発電機を整備(3日間稼働)
*3 いずれも、高浜オフサイトセンターと同等の放射線防護対策及び電源対策の整備を完了

福井県大飯オフサイトセンター
(発電所から約10km)

高浜発電所